生涯学習に関する情報紙

北のまなび

No. 102

令和３年(2021 年)３月４日発行

編集・発行　北海道立生涯学習推進センター
〒060-0002　札幌市中央区北２条西７丁目かでる2・7 8階
ＴＥＬ　011(204)5781　　ＦＡＸ　011(261)7431
E－mail　shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　https://manabi.pref.hokkaido.jp/

今年度はオンラインでの「まなび」　～　令和２年度地域生涯学習活動実践交流セミナー

本セミナーは、北海道社会教育主事会協議会と当センターが共催して毎年実施している各地の「まなび」の活動交流会です。今年度はコロナ禍にあって、オンラインでの実施となりましたが、「まなびを止めない」という全道の社会教育主事等の熱い思いから、定員を大きく超える 253 名の参加を得て、２月 18 日（木）に実施されました。

地域生涯学習活動実践交流セミナー

「地域の未来を担う自己肯定感・自己有用感の高い若年層の育成」

令和元年（2019 年）版の「子ども・若者白書」によると、日本の若者は、諸外国と比べ、自己肯定感が低いとされています。

自己肯定感とは、自分自身の価値や存在意義を肯定的にとらえられる感覚のことで、日本の若者の自己肯定感の低さについては、「自己有用感の低さ（自分が役に立たないと感じている状態）」が関わっているとされています。

今年度の地域生涯学習活動実践交流セミナーは、この課題に対して、社会教育ではどのような取組ができるのか、また、コロナ禍における社会教育の在り方について学びを深めることを目的に実施されました。

↑本セミナーの様子。今年はオンラインでの実施。定員を大きく超える 253 名が参加し、学びを深めました。

オンライン（リモート）ということもあり、「コロナ禍でのつながりづくり」や「自己肯定感」についての講義を中心に学びを深めました。

まず、北海道医療大学の冨家直明教授から「遠隔システムによる『つながり』づくり」と「コロナ禍における社会教育の役割」について御講義いただきました。

遠隔システムの活用では、大学生の事例から、集中力の低下やスケジュール管理の失敗、双方向でのやり取りへの苦手意識から、講義にうまく参加できないなどの事例を取り上げ、システムの特性を知り、参加者が困らずに対応できる工夫が示されました。今回の講義の中でもオンライン上でのアイスブレイクやコミュニケーションの演習を実施し、参加者は体験しながら学びを深めました。

また、コロナ禍における社会教育には、ニーズに基づいたきめ細かな学びの機会を提供することが期待されるとして、全道で次のような視点で学びの場づくりを進めることを共通理解としました。

・感染防止のための知識・スキルの学習　～　正確なエビデンスに基づく学習機会をどうつくるのか
・リスクコミュニケーションの運営　～　双方向の対話をして協働して問題解決する
・ソーシャルサポートの意義　～　日頃からの連帯感のある地域づくり

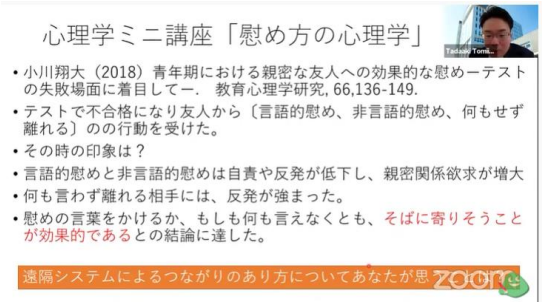

↑オンラインでの冨家直明教授の講義の様子

参加者からは、「遠隔システムの課題点や心理学に基づいた社会教育の手法が分かりやすく学べた」「今までの形態にとらわれず、住民に寄り添った事業を実施したい」などの声が聞かれました。

次に、國學院大學の青木康太朗准教授から、「自己肯定感・自己有用感の理解」「自己肯定感を高める社会教育事業の在り方」について御講義いただきました。

様々な調査データから、思春期に自己肯定感が下がるなどの日本の子どもの傾向を示した上で、問題は、自己肯定感がずっと低いままであったり、一人になると自信がもてなくなるなど、置かれた環境によって自己肯定感が不安定になったりすることであり、子どもの発達段階に応じて自己肯定感を育んでいくことが重要だというお話がありました。

社会教育で取り組めることとして、子どもを取り巻く家庭・学校・地域が連携し、多世代や異世代の人と交流する機会や体験活動の場を設定することで、達成感や成功体験を得たり、人から感謝され、人の役に立っていると感じたりする経験ができるようにすることが挙げられ、こうしたことの積み重ねが子どもの自己肯定感を育むことにつながるとの御講義をいただきました。

参加者からは、「それぞれの得意分野で活躍できるまちづくりをしていければ」「多くの人と関わり、多くの経験をすることが大切だと学びました」などの声が聞かれました。

その後、講義の振り返りを行い、自己肯定感についての理解や、若者の自己肯定感の育成には、社会教育行政が重要な役割を果たすことなどを確認しました。また、将来の地域の担い手である若者や子どもが社会と関わる機会をつくっていくのは社会教育行政であるとの意見が出ていました。具体的な取組のアイディアについて協議したグループもあり、今後の実践・研究が期待されます。

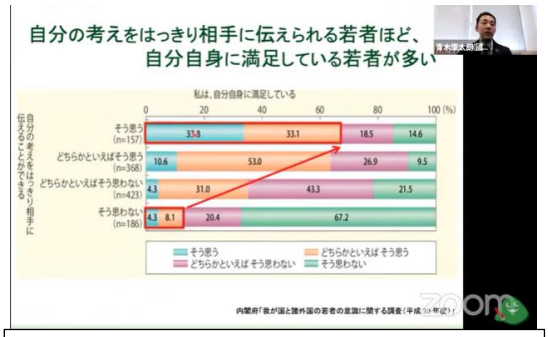

↑オンラインでの青木康太朗准教授の講義の様子

北海道立道民活動センターかでる２・７にある２つのセンターの紹介です

北海道立女性プラザ（かでる２・７　６階）TEL:011-251-6329

「北海道立女性プラザ」は、北海道における女性の自立と社会参加を促進するとともに、男女平等参画を推進するためのキーステーションとして設置されました。

「女性プラザ祭」等のネットワーク形成事業のほか、女性のための相談業務を行っています。女性だけでなく、男性も利用できます。

開館時間：月～金　9:00～21:00　土　9:00～17:00

休　館　日：日曜日、休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）、
12 月 29 日～1 月 3 日

北海道立市民活動促進センター（かでる２・７　８階）　TEL:011-261-4440

「北海道立市民活動促進センター」は、北海道の市民活動を行う個人・団体が活発に交流・連携するとともに、専門的な相談ができる拠点として設置されました。

市民活動の促進に関わる様々な研修事業やＮＰＯ法人の設立等の市民活動の相談業務を行っています。

開館時間：月～金　9:00～21:00　土･日･祝日　9:00～18:00

休　館　日：12 月 29 日～1 月 3 日